

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議

カムイワッカ部会（第 11 回）

議事録

【日 時】 平成 30 年 12 月 7 日（金） 13：30～14：30

【場 所】 斜里町公民館 ゆめホール知床内・第 1 会議室

【議 題】 (1) 2018 年度カムイワッカ地区の利用状況について
(2) 2019 年度カムイワッカ地区の利用計画について
(3) 道道の工事予定について
(4) その他

【会議資料】 資料 1 - 1 2018 年度カムイワッカ地区の利用状況について
資料 1 - 2 2018 年度硫黄山特例使用集計
資料 2 - 1 平成 29 年度～31 年度のマイカー規制期間について
(第 9 回資料 2 - 2 再掲)
資料 2 - 2 平成 29 年度～平成 31 年度のマイカー規制期間について
資料 3 2019 年度道道の工事予定

参考資料 1 カムイワッカ部会（第 10 回）議事録
参考資料 2 カムイワッカ部会設置要綱

【出席者】

以下、一覧の通り。

出席者名簿

地域関係団体		
知床自然保護協会	代表理事	綾野 雄次
斜里山岳会	会長	遠山 和雄
北見地区バス協会、斜里バス株式会社	部長	井南 鉄穂
特定非営利活動法人 知床斜里町観光協会	事務局長	喜來 規幸
羅臼山岳会		< 欠席 >
知床温泉旅館協同組合		< 欠席 >
知床民宿協会	会長	松田 賢一
ウトロ自治会	副会長	佐藤 正悟
株式会社ユートピア知床	社長	上野山 文男
知床ガイド協議会	会長	岡崎 義昭
北見地区ハイヤー協会		< 欠席 >
一般財団法人 自然公園財団 知床支部	所長	古坂 博彰
公益財団法人 知床財団	事務局次長	寺山 元
関係行政機関		
北海道開発局 網走開発建設部 維持管理課	上席専門官	高 浩行
同	専門官	國松 博一
同 北見運輸支局		< 欠席 >
北海道警察 北見方面斜里警察署 地域・交通課	交通係長	土屋 淳二
同	地域係長	水澤 宏樹
事務局		
環境省釧路自然環境事務所 ウトロ自然保護官事務所	自然保護官	竹原 真理
同	自然保護官補佐	白石 海弥
北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター	専門官	早川 悟史
同 網走南部森林管理署	主任地域林政調整官	山岸 寛明
オホーツク総合振興局 網走建設管理部 維持管理課	主査（道路管理）	廣田 寿裕
同 道路課	主査（道路）	藤吉 丈伸
同 事業課	主査（道路第一）	後山 英俊
同 斜里出張所	次長	富加見 昌孝
同	主査（管理調整）	丹羽 哲也

同 保健環境部 環境生活課	主幹	大 道 具 一
斜里町 総務部 環境課	課長	増 田 泰
同	係長（自然環境）	玉 置 創 司
同 産業部 商工観光課	係長（観光係）	三 嶋 慎 太 郎
運営補助		
公益財団法人 知床財団 公園事業係		新 藤 薫
同		江 口 順 子

議事概要

【開会挨拶】

斜里町（増田）：これより第 11 回カムイワッカ部会を開始する。開会にあたり、事務局を代表して環境省の竹原自然保護官からご挨拶申し上げます。

環境省（竹原）：本日は降雪で足元の悪い中、ご参集を賜り御礼申し上げます。本日は今年のカムイワッカ地区の利用状況についての報告、来年度の利用計画についてご審議いただきたい。

斜里町（増田）：司会進行は斜里町の増田が務めさせていただく。まず資料確認をさせていただく。資料は 1-1 から資料 3 までの 5 種および参考資料 2 種である。では、早速議事に入ることとし、資料説明から始める。

【議 事】

資料 1-1 について知床財団（寺山）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ地区では、夏場に車両規制を行っている。2018 年度の道路規制期間（マイカー規制期間）は 8 月 1 日から 25 日までの 25 日間、9 月の車両規制は行わなかった。
- ✓ カムイワッカに至る道道知床公園線は 6 月 1 日に供用開始、11 月 2 日に供用終了した。
- ✓ 硫黄山の登山道に至る登山者向けの道道特例使用は 8 月 15 日から 9 月 30 日であった。
- ✓ カムイワッカ地区への監視員の配置は、7 月 15 日から 9 月 17 日までであった。
- ✓ 警備員配置は、自然センターが 8 月 9 日から 8 月 17 日まで、知床五湖は 8 月 1 日から 8 月 25 日までであった。
- ✓ カムイワッカ地区における負傷事例に重篤なものはなく、軽微なもの（転倒による軽症）が 1 件あった。

- ✓ 道路閉鎖は、車両規制期間中に悪天候により 1 回、自由利用期に落石・倒木等の恐れにより 4 回あった。
- ✓ 一の滝上部の規制ラインを突破した利用者は、監視員配置中に 3 名確認された。自由利用期間に関しては把握していない。
- ✓ 大雨・増水による湯の沢への立ち入り規制は、本年度は発生しなかった。濃霧による一時的な入渓区間の制限が 7 月 22 日に発生した。
- ✓ ヒグマの出没状況は、道道沿いが 55 件、カムイワッカ地区が 11 件、硫黄山登山道が 14 件となっている。
- ✓ 登山道地区のいわゆる山岳遭難は 3 件、うち 1 件では山頂付近で滑落した登山者がヘリコプターで救助された。他 2 件は軽症であり、自力で下山した。
- ✓ 道道知床公園線における交通事故は 3 件が把握されている。
- ✓ シャトルバスが満席で乗車できなかった事例ならびにそれに対応するために臨時便を運航した事例は、朝の第 1 便及び第 2 便、それに 20 便以降で数回発生した。40 分間隔の運行の場合、帰路の乗車が集中して乗車できなくなるケースが確認されている。
- ✓ 湯の沢内の混雑について、立ち入れないほどの状況は発生していない。
- ✓ 湯の沢駐車帯の車両混雑については、7 月の 3 連休で駐車待ち車両が確認された日が 2 日あった。9 月の連休は胆振東部地震の影響で観光客の入り込みそのものが減少したためか、駐車待ち車両が確認された日はなかった。
- ✓ シャトルバスの乗車人数は、10,764 人で、昨年度比 89%と減少した。運行期間中の最多乗車は 8 月 13 日で、1,103 人であった。
- ✓ 知床自然センターと知床五湖の駐車場における駐車台数、シャトルバス乗車人数と駐車台数については、天候に左右されるものの概ね例年並みで推移した。

斜里町（増田）：事務局から 1 点補足する。この資料にはないが、カムイワッカの仮設トイレに破損が確認された。車両の接触による破損の可能性が高いが、原因者は不明である。マイカー協議会の予備費に余裕がなかったため、修理代は斜里町が負担した。
 それでは今ご説明のあった資料 1-1 に関連して質問やご意見はあるか。なければ次の資料 1-2 の説明に進む。

資料 1-2 について網走建設管理部（廣田）が内容を説明

- ✓ 道道知床公園線の通行禁止区間の特例使用の申請件数について、総数は 487 名でほぼ昨年と同水準となっている。内訳は、道内 287 名、道外 184 名、海外 16 名である。
- ✓ 申請書の提出方法はファックスが 27 件、電子メールが 77 件、現地での投函が 98 件、郵送が 11 件であった。

斜里町（増田）：説明を受け、質疑応答に移る。

斜里山岳会（遠山）：今ご報告いただいたのは、今年の日データということでよいか。

網走建設管理部（廣田）：今年の日データ。

斜里山岳会（遠山）：本日配布された資料が、去年開催された第10回カムイワッカ部会で配布されたものと同じようだが。

知床財団（寺山）：どうやら事務局が間違えて去年の日データを印刷・配布したようだ。お詫び申し上げる。後日、差し替えさせていただく。

網走建設管理部（廣田）と斜里町（増田）から今年度と昨年度の日データを再度読み上げ

- ✓ 利用者総数は今年が487名・昨年が455名、うち道内が今年287名・昨年267名、道外が今年184名・昨年が180名、海外が今年16名・昨年8名である。
- ✓ 申請方法はファックスが今年27件・昨年32件、電子メールが今年77件・昨年82件、現地投函が今年98件・昨年94件、郵送が今年11件・昨年5件である。

斜里町（増田）：数字は、使用者数については昨年より若干増加したということだ。資料配布に事務局の手違いがあり、お詫び申し上げる。正しい資料は後日事務局からお届けする。それを踏まえて、本件について質問等はあるか。なければ次の議題に移る。

資料2-1・資料2-2の「マイカー規制期間」について斜里町（増田）が内容を説明

- ✓ マイカー規制の期間については、3年間は同一期間で実施することになっている。来年度（2019年度）が今期の3年目に当たるため、来年度については今年度と同一期間、具体的には8月1日（木）から25日（日）までを予定している。車・バイクの乗り入れが規制対象である点、規制開始日の前日7月31日の16時に五湖ゲートを閉鎖する点についても変更なしとする。
- ✓ 再来年度（2020年度）以降の3年間については、来年度の運用結果も踏まえて来年度のカムイワッカ部会で検討することになるかと思う。

・資料2-2の「硫黄山登山口道路特例使用期間」について道網走建設管理部（廣田）が説明

- ✓ 硫黄山登山口に至る道は、落石の恐れがあるため、その手前のカムイワッカ湯の沢寄

りにあるゲートを閉めて、通年通行止めとなっている。

- ✓ 特例使用として、登山利用に限り 6 月第 3 金曜から 9 月最終日曜まで、申請をしてもらったうえで通行可としている。
- ✓ 来年度についても同様の期間を適用し、6 月 13 日（金）から 9 月 29 日（日）までが硫黄山登山口の特例使用期間となる。

斜里町（増田）：マイカー規制期間及び硫黄山登山口道路特例使用期間について、ご意見・ご質問を承る。

斜里警察署（土屋）：本年のマイカー規制開始前日、具体的には 7 月 31 日の夕刻のことだが、現地での道路閉鎖の際に、どうしても入れてくれという旅行者がいて現場で揉めた。こういう協議会が編成されており、そこでの決定事項だということを説明し、ひとまずご理解はいただけたのだが、当該旅行者の言い分としては、遠方から来て、明日から（マイカーでは）入れないという看板を見た、しかし、なぜその前日なのに入れられないのだということだった。マイカー規制期間の周知とともに、前日の夕刻にはゲートが閉まることについても看板などを使って周知するようお願いしたい。

斜里町（増田）：規制の運用については協議会でも今後整理する。その折には、斜里警察署から只今ご報告いただいた事例について共有し、前日の準備部分も含めた啓発について検討するとともに、今後はより一層徹底していくよう努める。

ウトロ自治会（佐藤）：ある意味で逆の例だが、規制期間の看板の撤去が速やかになされなかったために、旅行者が「今日は（マイカーでは）入れない」と勘違いしたまま帰ったという話を聞いたことがある。マイカー規制期間が終了した当日の夜に速やかに撤去し、朝には看板がないようにしていただきたい。

斜里町（増田）：規制期間終了翌日に看板が撤去されずに残っていたために、規制期間中だと勘違いしてしまったという事例である。これも、この部会ではなく協議会で検討すべき課題かと思う。協議会内で共有させていただく。他にご意見はあるか。なければ資料 2-2 に進む。来年度は基本的に今年度同様の運用ということで、今ここでの直接の議題ではないが、何かご意見があれば承るがいかがか。再来年度（2020 年度）以降の 3 年間でどうするかという基本的な方針が、資料 2-2 の表面に書かれている。裏面はその根拠となった車両台数などが書かれており、実際に運用可能か否かを検討して期間を決定してきている。次期の 3 年間については、変えたほうがよい点があれば考慮・検討するし、なければこの資料 2-2 のような考え方に基づくことになる。来年度、平成 31（2019）年度までが 3 年の一区切りだということをご承知おきいただきたい。質問がないようなので

次へ進む。

資料 3 について網走建設管理部（藤吉）が内容を説明

- ✓ 資料 3 で赤い斜線で示している D という区域においては落石が多く、当該区域に沿った道道は通行止めの状況が続いているが、ずっとこのままというのも適当ではないとして、調査費の予算を確保して設計に向けた検討を進めてきたところである。
- ✓ 平成 31 年度についても予算が確保できたため、設計の内容を使って事業に必要な用地測量、用地幅を出すなどしている。また、各種申請資料を作成して関係省庁と協議し、今後の事業展開につなげていけないか模索中である。
- ✓ 現時点では道の単独予算の枠内における調査であるため、国から明確に事業として認められているわけではない。ただ、網走建設管理部としては、国から事業として認めてもらえる状況に持っていくことを目指して、今後も事業化に向けた調査を継続していく。
- ✓ D 沿いの道道が通行可能になった場合には、F の箇所ではシャトルバスが転回可能なので、ここを転回所としてはどうかといったことを考えている。但し、これは現時点において網走建設管理部独自の考えにとどまる。F はもともと展望台だったと聞いており、多少開けた場所になっている。元々のバスの転回所は、F よりさらに奥まったところにあるが、そこまで至る道も落石の可能性は排除できず、D 沿いの道道が通行可能になったからと言ってすぐにそこ（元々のバス転回所）が使えることにはならない。D の事業化が進む中で、今後の調査結果に応じて考えていく。F はバスが十分転回可能と考えており、今後の事業化に向けた検討の中で、バス事業者等と協議しながら、ということになる。

斜里町（増田）：ご質問等はあるか。道道については、来年度は用地測量と各種申請書類の作成などのほか、事業化を視野に入れつつ D 区域の調査が継続されるということである。質問等がなければ、その他の議事に進む。最初の議題は環境省からご説明をお願いします。

環境省（竹原）：ヒグマに関して、この場をお借りして情報共有と問題提起をさせていただく。会議の冒頭、資料 1-1 でもヒグマの目撃件数をお示したところであるが、カムイワッカ地区に限らず知床では道路上でのヒグマの目撃が多い。斜里町内では年間の目撃件数は 1,500 件ほどにもなっており、人身事故の恐れもある。まずは現状についての映像をご覧ください。説明は知床財団にお願いします。

映像について知床財団（寺山）が説明

- ✓ ご覧いただく映像は 2 年ほど前のものである。ヒグマが道路上に出てくるといったことはたびたび発生している。ひとたび道路上にヒグマが出ると、通りかかった車両が停止し、停まった車を見た人は「何かいるのだろう」と考えて車を止め、それらの連鎖によって車線がふさがれ、大渋滞となる。
- ✓ 停めた車両から降りる人、降りて写真を撮る人、その際、ヒグマとの距離が非常に近い人などがいる。
- ✓ そうした危険な状況を打開すべく、知床財団では、ヒグマにその場からどいてもらう、人の目に触れないところまで移動してもらうための措置をとる。具体的には威嚇弾等を用いて、道路上やその周辺から、山や林内など「人から見えないところ」まで、ヒグマに移動してもらう。
- ✓ 素直に移動してくれるクマばかりではない。何かを食べている最中であるとか、子連れであるとかの場合、素直にどいてくれないばかりでなく、時として苛立って突っかかってくることもある。追い払いをする知床財団職員ばかりではなく、観光客に突っかかったというケースも若干であるが発生している。
- ✓ サケマスの遡上の時期には、川にサケマスを捕りに来るヒグマを写真に撮ろうとカメラマンが川沿いに集まる。通りがかった観光客も同様にスマホなどを向けて写真を撮るといふことが起きる。
- ✓ 河口における釣り人とのトラブルでは、釣り人がザックの中に入れていたおにぎりをヒグマに食べられてしまった事例がある。人を「食べ物を持っている存在」として認識したヒグマは、非常に危険である。
- ✓ ウトロの街は電気柵で囲まれている。電気が流れている線に触れれば痛い思いをするのが、電気が流れていない柵自体はヒグマにとって別に脅威ではない。時として（電気が流れる線に触れずに済むところから柵によじ登って）街中に入ってしまうこともあるのが現状である。

環境省（竹原）：人の食べ物を食べたヒグマを駆除するといった保護管理については、関係行政機関等が集まった会議で対応・対策を考えているところであり、環境省でも国道・道道・町道にヒグマ注意看板などを設置して注意喚起はしているところであり、道路管理者とも連携して対応していく必要があると感じている。国道に関しては、「国道 334 号線を考える連絡会議」という場で、道路管理者にも加わっていただき、より効果的な看板を設置しての注意喚起に向け検討中である。道道についても同様に看板の設置であるとか、道路上に「シカ注意」と白ペンキでペイントしてあるが、あのヒグマ版ができないかなど、検討をお願いしたい。

斜里町（増田）：ただ今の映像ならびにご説明に対し、ご質問・ご意見等があれば承る。

北海道（大道）：先ほどご説明があった通り、ヒグマの生息地であることを示す看板を設置している。北海道の環境生活課では、今年、道道に3か所ほど看板を設置した。従前のものは日本語が大きくメインで書かれており、その下に英語と中国語が小さめに書かれていたが、今年設置したものはインバウンド対策として外国人がより認識しやすいように、英語をメインとした。来年度以降、増やしていきたいと考えている。

知床自然保護協会（綾野）：世界遺産になって10年以上が経過し、外国人旅行者も増加したにもかかわらず、警察署の人員が少ないままである。先ほど映像で車両の渋滞をご紹介いただいたが、渋滞の解消は知床財団の仕事ではない。知床は北海道で唯一の世界自然遺産地域なので、せめて夏場の人が多い時期だけでもウトロ地区の警察官を増やしていただきたい。国立公園内はヒグマはいて当たり前前の場所だ。一方でウトロ市街地にヒグマを侵入させないというのは最も重要な点だ。国立公園内でヒグマの対応を知床財団が行うのは理解できるが、渋滞対応までしている間にウトロ市街地へのヒグマの侵入を許してしまった、というのでは本末転倒だ。国立公園はヒグマがいて当たり前なので、注意して利用してもらい、市街地への侵入は絶対に許さない、警察がヒグマ対応をする必要はないが、交通渋滞対応は警察が行う、ということではないか。

斜里町（増田）：人員数はさておき、ウトロ駐在の方も斜里警察署の方も、現場レベルでは大変お世話になっている。他地域（の警察）よりは積極的に関与・協力いただいている。

知床財団（寺山）：綾野氏のご提案に感謝申し上げます。今年のヒグマ目撃件数は1,600件を超えており、実際のところ渋滞対応にまで手が回っていないのが現状である。一方で、増田課長からのご発言のとおり、この知床で我々知床財団がヒグマ対応をする際、警察の方々には並々ならぬご配慮とご協力をいただいているとも認識している。我々だけではどうしようもない状態だと言えば、警察の方が出て来て対応して下さる。また、斜里町においては、ヒグマを見たらまず知床財団に通報するということが既に定着しつつあり、これはこれでよいことだと思う。従って、そうした既に出来上がった体制を活かしつつ今後の対応を考えていくことが現実的だ。渋滞については、何か起きるかもしれないがとりあえず放置するしかないというケースもあり、何らかの手立てをここにおいで、の皆さんにも一緒に考えていただくことも必要だろう。綾野氏のご指摘の通り、我々知床財団職員だけでは限界に達しており、今後は国立公園内の渋滞にまでは手が回らなくなるとも思っている。

斜里警察署（土屋）：まずは綾野氏のご提案に御礼申し上げます。我々現場の職員も人を増やしてほしいと思っている。が、今いる人員で何とかやりくりして現場に対応しているのが現状である。ウトロ地区については駐在員が2名おり、特に夏場はできるだけ不在日を作らぬような仕組みにはしているのだが、人である以上は体調がすぐれぬ日があった

り、他の突発的な業務が入ったりして、必ず2人いるかと言われればそうでない日もある。そういう日は本署から応援を送るなどして対応している。こうしたご意見をいただくこと自体は歓迎するしありがたいと思う。

斜里町（増田）：地域としても、頑張っている地元警察を応援するという姿勢がよいのではないかと思う。

知床自然保護協会（綾野）：現場の方が大変頑張っているのは大いに理解するところだ。だからこそ、現場のご苦勞が分かるからこそ、一人でもよいので増やすべきだと思った次第である。それから、今は観光客の方たちも SNS 等で色々な情報を発信している。一人でよいので、本当に行いの悪い人を捕まえていただきたい。その人は生贄的な位置づけにならざるを得ないが、SNS で情報が拡散されることで、類似の行いをする人は一気に減るだろう。本当のルール違反はきちんと取り締まって、その情報を出すべきだと考える。

環境省（竹原）：道道の管理者である北海道網走建設管理部の見解も伺いたいと考えるがいかか。

網走建設管理部：（回答なし）

斜里町（増田）：道も町も道路管理者も環境省も、様々な課題があるということでは認識は一致していると思う。とはいえ自分の組織から「人を送ります」とはなかなか言えないだろうから、各機関がより活動しやすいように地域住民の皆さんには応援していただき、関係機関は協力し合う体制をとりながら、ということかと思う。各機関は前向きにやれることをやる、他の機関を応援しながらやっていくことが重要だろう。よろしく願いたい。では、この話題はここまでとし、次の議題に移らせていただく。その他として事務局から参考資料2を見ながらご説明申し上げたい。

参考資料2について斜里町（増田）が内容を説明

- ✓ カムイワッカ部会の設置要綱を記したものが参考資料2である。カムイワッカ部会の位置付けなどが記されている。
- ✓ 本日は午前中にも別な会議（遺産地域の利用のあり方懇談会）があり、今ここにおいでの方で午前の会議にも参加いただいた方は少なからずおいでである。このカムイワッカ部会を始め、適正利用・エコツーリズム検討会議の枠組みの中には、羅臼湖部会・ウトロ海域部会など、エリアと利用の形に応じて様々な会議体・部会が存在している。
- ✓ カムイワッカに関していえば、本日ご参集いただいているこの部会のほかに、カムイ

ワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会というものもある。これは、マイカー規制の運用に関する実務的な事柄を協議・決定する場である。

- ✓ 遺産登録以降、こうした部会や会議体が乱立気味であり、メンバーが重複しているなどご参加いただく各位のご負担が多いことが懸念される。また、事務局を務める関係行政等の負担も増加傾向にある。
- ✓ そのため、協議の中身に応じて統合する、あるいは合同開催とするなど、スリム化もしくは効率化を考える時期に来ている。
- ✓ 本日この場で事務局からの提案はないが、構成メンバーがほぼ同じであったり、本日もヒグマの話題が出たように協議内容が重複していたりするので、地域として関係機関や上位会議体などとも調整しつつ、整理していきたいと考えている。

斜里町（増田）：特にご意見等はないか。なければ、事務局と関係機関とで新たな形についての検討を勧めさせていただく。次に、これもその他の枠での議事であるが、斜里町から報告がある。道（網走建設管理部）にご用意いただいた資料3を用いて説明する。

資料3を使用して斜里町（増田）が説明

- ✓ 国立公園の中には「園地」というものがあり、これは公園計画の中で利用の拠点となるエリアを指すカテゴリーの名称である。例として幌別園地、知床峠などがある。
- ✓ カムイワッカにもこの園地に属するところがあり、今の公園計画では、先ほど網走建設管理部から「ここであればバスの転回が可能」と説明のあったF地点がそれに該当する。カムイワッカ園地といった場合には、実はここを指す。
- ✓ しかしながら、今現在多くの人に利用されているのは湯の沢を含むB地点である。
- ✓ 現在、公園計画の見直しに向けた手続きが進められている。そのため、斜里町から、Fに加えてBも園地指定してほしいという要望を出している。現在は素案の段階で、今後いくつかの手順を踏んで実現の可否が決まる。斜里町としては利用の実態に即した園地指定の要望であり、公園計画を実態に合わせていくということになる。

環境省（竹原）：今後のスケジュールについて補足する。

- ✓ 現在、環境省で（公園計画見直しの）素案を作成し、関係機関に意見書を配布しているところである。
- ✓ そこで示された意見を以て環境省原案を今月中（年末まで）に作成予定である。
- ✓ 年明けにパブリックコメントを募集し、来春の環境審議会に諮る、という手順で進めたいと考えている。

斜里町（増田）：Bのいわゆるカムイワッカ橋の周辺を園地指定してほしいというのが斜里町の要望だ。この部分、あるいはここまでの全体について、ご意見・ご質問はあるか。ないようであれば、これにて第11回カムイワッカ部会を閉会とさせていただく。本日はご参集に御礼申し上げます。

以上